

会 議 録

名 称	令和7年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	令和7年7月31日(木) 午後1時30分～午後3時00分	会 場	市役所 8階 大会議室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(17名)] 後藤 康文、山田 武司、加藤 千恵美、山田 貴史、加藤 悟司、岡本 敏美、堀 和英、早崎 広俊、山田 明子、鈴木 由美子、長澤 愛樹、高木 佐知子、溝口 隆司、本多 岳明、三輪 正直、山崎 幸輝、水谷 あい子 [欠席委員(5名)] 蒲田 晃二、西 夏樹、國枝 芳則、石井 久美子、小里 里美</p> <p>【事務局】 (健康福祉部) 大澤部長 (社会福祉課) 杉崎課長、古田課長(重層的支援担当)、奥村課長(保護担当)、飯沼主幹、小川主幹 (障がい福祉課) 川合課長、(高齢福祉課) 渡部課長、(介護保険課) 竹中課長、(保健センター) 川崎所長 (子育て支援課) 宮内課長、高嶋課長(子ども家庭センター担当)、(まちづくり推進課) 衣斐課長、(危機管理課) 富永課長、(大垣市社会福祉協議会 地域のふくし相談課) 岸本課長、國枝補佐</p>		
傍聴者数	-	記録方式	要約
社会福祉課長	<p>定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。</p> <p>私は本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の杉崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでははじめに、大垣市健康福祉部長の大澤がご挨拶を申し上げます。</p>		
健康福祉部長	<p>本日はお忙しい中、また大変暑い中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の委員会では、第五次地域福祉計画の事業実績報告と今年度の事業計画についてご審議いただく予定でございますが、単なる報告、計画の確認にとどまらず、私達の地域が直面している重要な課題について、皆様とともに深く考える機会にしていければと思っております。大垣市におきましても、全国的な傾向と同様に、福祉・介護分野における担い手不足が深刻化しております。また、地域を支えてくださっているボランティアの皆様の高齢化ですとか、人員不足・担い手不足と</p>		

<p>社会福祉課長</p>	<p> いうような課題にも直面しております。住民の皆様が安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていきたいと思っておりますので、本日は委員の皆様のご豊富なご経験と知見をもとに、これらの課題に対する具体的な解決策や新たな取り組みの方向性について議論できればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 </p> <p> 議事に入ります前に、委員の皆様の本日の出席状況についてご報告させていただきます。 </p> <p> 委員定数の 22 人のうち、本日の出席委員は 17 人でございます。したがって、大垣市附属機関設置条例第 6 条第 2 項に規定する過半数の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。 </p> <p> 次に、今回から新たに 5 名の方に委員としてご就任いただいております。本日も出席の 2 名の委員様よりお名前とご挨拶をお願いいたします。 </p> <p> はじめに、大垣市青年のつどい協議会会長 長澤愛樹様、お願いいたします。 </p>
<p>委員</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>社会福祉課長</p>	<p> ありがとうございました。 </p> <p> 続きまして、人権擁護委員代表 高木佐知子様、お願いいたします。 </p>
<p>委員</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>社会福祉課長</p>	<p> ありがとうございました。 </p> <p> なお、新たにご就任いただきました方のうち、大垣市 PTA 連合会校外指導委員会副委員長の蒲田晃二様、岐阜協立大学経済学部公共政策学科代表の西夏樹様、岐阜県西濃保健所健康増進課長の小里里美様は本日、ご都合により欠席でございます。 </p> <p> その他の委員の皆様につきましては、お手元に配付しております委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。 </p>

委員長	<p>それでは、大垣市附属機関設置条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることとなっておりますので、後藤委員長様にご挨拶の後、議事進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>(あいさつ)</p>
事務局	<p>それでは、議事の方に入らせていただきたいと思います。議事として、大垣市第五次地域福祉計画の事業実績および事業計画とありますが、事業実績については昨年度分、事業計画については今年度分と中身が違いますので、説明につきましては、まず事業実績、その後に事業計画という形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは事業実績について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
委員長	<p>(資料に基づき説明)</p>
委員長	<p>ただいまご説明いただきました、第五次地域福祉計画の令和 6 年度事業実績につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>No.40 の大垣城ライトアップについてですが、大垣城のライトアップは見にくいですよね。大垣市に住んでいる人も知らないですし、ライトアップしているのかどうかかわからないようなところがあると思うのですが、どのように行ったのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは社会を明るくする運動の一環としまして、令和 6 年度は黄色のイメージカラーで大垣城を外から照らすような形で夜間のライトアップを行ったものでございます。</p>
委員	<p>今現在色は出ていませんが、今後色を出していくのですか。</p>

事務局	<p>こちらは令和6年度は実施しましたが、令和7年度は予定しておりません。</p>
委員	<p>資料No.1、4ページのNo.17、IoTひとり暮らし高齢者等見守り事業ですが、こういった方を拾い出し、民生委員の方を利用されていらっしゃるかと考えてよろしいですか。</p> <p>また、今後、蛍光灯の電球がなくなってきてLEDに変わっていくと思いますが、それも条件として出していただくと、比較的導入が進むのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
高齢福祉課長	<p>IoT活用ひとり暮らし高齢者等見守り事業ですが、令和3年度から始めて、今年で4年目になりますが、私達も民生委員や包括といった研修の中でチラシを配りつつ啓発をしておりますが、なかなか相談もあがってきておりません。</p> <p>啓発については本年度、町の電気屋といったところでIoTの販売状況について勉強会で教えていただきながら、世の中の市場の動向を調べつつ、取り組もうと思っております。</p>
委員	<p>No.30の人権教育促進事業になりますが、こちらは小中学校でやるということは考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは社会教育スポーツ課が実施しているものですが、基本的には広く市民の方を対象にして実施していると伺っております。</p>
委員	<p>それはそれであっていいと思います。ただ、子どものときにそういう話を一度しておくことが地固めになると思います。どこかで聞いたことがある話というのは大切だと思いますので、一度検討していただくとよろしいかと思います。</p>
委員長	<p>本日は事前に意見・質問シートをいただいております。事前にシートを出していらっしゃる委員の方で、ご質問、ご意見を発表しておきたい方がいらっしゃらなければ、あらかじめシートを提出いただいた方からご意見等いただきたい</p>

委員	<p>と思います。</p> <p>点訳講習会や音訳講習会が 20 人という定員に対し、受講者がすごく少なくないです。</p> <p>資料No.2、36 ページの点字・声の広報で広報 24 回、議会だより 4 回をそれぞれ出していただいて、進捗 A となっております。ところが将来、こういったことに協力していただく講習を受ける人が少ないわけです。将来を担う人たちを養成するには心もとないのではないかという心配があるのですがどうでしょうか。</p>
地域のふくし 相談課長	<p>点訳講習会、音訳講習会につきましては、大垣市から障がい者の社会参加促進事業ということで、受託を受けて実施しております。確かに毎回募集しても少ない状況ではあります。点訳講習会は、令和 6 年度の修了生は 1 名でしたが、今年度は 4 名の方に参加していただいております。音訳講習会も令和 6 年度は 5 名でしたが、今年度は 7 名と少し増えている状態です。講師の方とお話させていただくと、人数は少なくとも継続してほしいという要望がありますので、引き続き PR などをしていきながら、継続して実施したいと思っております。</p>
委員	<p>No.164 の市内 6 コースの移動スーパーの運行は今後、コースを増やしたり、協定締結先を増やしたりする予定があるかお聞きしたいです。</p> <p>次に、No.68 のよりそい支援窓口の相談件数が計画よりかなり多かったのは何か相談しやすい環境を整えられたのでしょうか。</p>
高齢福祉課長	<p>No.64 の移動スーパーは、令和 6 年 7 月にマックスバリュー東海、社会福祉協議会、大垣市で協定を締結させていただきまして、既存の移動販売事業者が実施していない地域を中心に、その時点では 4 コース 42 か所で移動販売を始めていただきました。その後、12 月に地域の皆様からの要望を踏まえまして、新たにコースを追加させていただいて、現在は日曜日を除いた月曜日から土曜日の 6 日間で 6 コース、市内 69 か所に拡大したことで、移動販売の要望がある空白地帯が解消されて、市内全体で実施できていると考えております。ただその後も、私の所もやって</p>

<p>社会福祉課長 (重層的支援 担当)</p>	<p>ほしい、場所を変えてほしいという相談が随時ありますので、販売拠点の場所の変更や拠点の増設については随時見直しをさせていただいているところです。</p> <p>また、現在におきまして、新しい事業所との締結でコースを増やすという具体的な予定はございません。</p> <p>よりそい支援窓口の相談件数についてですが、こちらは、令和6年4月から包括的な支援体制を整備するための重層的支援体制整備事業を実施しており、それに伴い窓口の名称をよりそい支援窓口と変更させていただいております。令和6年4月から職員の配置が増えたこともありますが、よりそい支援窓口の目的が明確になったことがございます。相談件数のうち、約半数が市民の方からの相談ではなく、相談支援等を行う機関からの相談で、合計で602件となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>No.21、市民活動に関する情報提供の推進ですが、かがやきポータルサイトの現状として、登録情報のみが掲載されて、活動内容の情報発信に繋がってないと思っております。これは各事業所が情報提供を行ってないという側面もあると思っておりますが、行政の方から各事業所の方に報告をいただくような機会を設けて、情報の質を高めるべきではないかと思っております。</p> <p>No.80、市民向けリテラシー向上事業について、若年層の方にフォーカスしてネットリテラシーの向上の教育を学校教育の方で行っていくと効果が発揮できるのではないかと思います。この状態であると高齢者の方など限定的な効果しかないのももう少し幅広く効果を発揮していただければと思っております。</p> <p>全体で言えるところですが、今回の評価という会議において、施策に対して効果検証がされていないと思っております。できる限り効果検証というところに目を向けていただけるとこういった会議の意義が上がるかと思います。</p>
<p>まちづくり 推進課長</p>	<p>No.21の市民活動に関する情報提供の推進につきましては、かがやきポータルサイトのアクセス数は、令和5年度以降は月間で平均3,000件を超える利用をいただいております。また、サイトのスタッフ操作研修会や団体に向けた相談会等を毎年1回は開催しており、団体のスキルアップに繋げていくというところで情報の質も高</p>

事務局	<p>めていただきたいという形で仕組み作りを整えているところでございます。</p> <p>No.80 の市民向けデジタルリテラシー向上事業についてですが、こちらは必要に応じて開催させていただいていると伺っておりますし、広く市民一般の方に応募をかけているということも伺っております。</p> <p>小中学校の方でも、情報モラル教育ということで、年 3 回ほど実施しているということを伺っております。今後とも情報企画課や教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。</p>
社会福祉課長	<p>効果検証につきましてですが、冒頭でも申し上げましたが、市全体で評価基準を統一しているということと、評価基準について福祉という分野の性質上、数値等の統一的な基準を設けることが難しいという側面がございますが、今後、十分検討し、検証してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>No.68 について、先ほど半数は事業所等からの相談とお答えがありましたが、差し支えなければ、市民の方がどのようなことによりそい支援窓口を利用していらっしゃるのかお聞きしたいです。</p> <p>もう一つはNo.151 の先ほど点訳・音訳というところが話題になっていましたが、やはりかなりの専門性が必要とされます。受講生が少ないということも様々な懸念を生み出しますけれども、継続していくことが大切ではないかと思っています。中学生は皆、将来社会の役に立ちたいって思っているので、こういう機会があるということが目に留まるということが大事だと思いますので、ぜひ継続していただきたいと思っています。</p>
社会福祉課長 (重層的支援 担当)	<p>よりそい支援窓口は実際、千差万別でいろいろなお話をお聞きするのですが、何に困っているかを整理させていただいて、高齢者の問題であれば高齢の担当に繋がせていただくといった、最初の解きほぐしのようなことをさせていただくことが多いです。また、例えば引きこもっている方の相談であったりですか、8050 問題といった将来的な不安を親さんが抱えてみえたりですか、そのようなご相談</p>

<p>地域のふくし 相談課長</p>	<p>をお聞きすることがあります。</p> <p>社協としましては、今年度、小中学生とその保護者を対象に親子で手話や点訳や音訳を学ぶという福祉体験をしていただいて、福祉を身近に感じるような体験講座を企画しておりますので、そういった工夫をしていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>No.113、No.114、成年後見制度は需要が結構ありますが、あまり活かされていないのではないかと思います。これらはもっと自治会や福祉推進委員、民生委員を活用してPRしていただいて、需要を大きく動かしていただくということが必要ではないかと思いました。</p> <p>No.29 やNo.33 につきまして、啓発運動をやることは大事なことです、もう一歩踏み込んだ対応は必要ではないでしょうか。</p> <p>No.126、災害ボランティアセンターの体制整備ですが、全市的な体制ではないのではないかと思います。もう少し全市的に行っていただく必要があるのではないかと思います。</p> <p>そのほかには、自治会を担当している者としてしましては、消滅自治会や自治会の担い手、ボランティアの担い手がなくなるということに対して非常に懸念しております。</p> <p>点訳や音訳はご存知のように、非常に技術的ハードルが高いと思いますので、現実的に応募者が少ないのかと思います。ただ、一方で手話の方は、テレビなどで放送されると途端に応募者数が増えるそうです。社会人的な背景の中でそういうボランティアを応募してもらえるとということも多いようです。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>今までいただいた質問と共通している部分ですが、やはり担い手不足という点では、少しでも若いうちから関心を持っていただくため、まず手話については今年度、夏休み親子手話教室を予定しております。また、点訳・音訳についてはイメージが湧かないということがあると思いますので、毎年秋に福祉ふれあいボランティアフェスティバルを開催しております、その中でボランティア団体の方の活動と内容を知ってもらう機会も設けております。</p>

<p>委員長</p>	<p>今までボランティア団体が自主的に立ち上げて自主的に頑張っていたところをなり手不足や高齢化が進んだときに、市として担い手を育てていくような土壌づくりをしなければいけないという視点で、団体とマッチングさせたり、関心を持つ人の裾野を広げたりというところに力を入れていきたいと思っております。こういった場を通して、それぞれで抱える課題を共有して施策に繋げていきたいと思っております。</p> <p>おっしゃる通りですね。</p> <p>特に地域計画の地域福祉実践においては、仕事ではない形で担い手になっていただく地域住民をどう見つけていくのか、育てていくのか、あるいは意識を持っていただくのか、昔からある古くて新しい課題が散見すると非常に思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>No.6 の高齢者を囲む会ですが、できれば全地区でやっていただきたいと思っております。実施されていない地区は何か理由があるのかと思いました。</p> <p>点訳・音訳講習会については、できれば学校教育の場面で、学校と協力してもらいながら、裾野を広げる取り組みをしていただければと思っております。</p>
<p>地域のふくし 相談課長</p>	<p>高齢者を囲む会は地区社協が主体となりまして、地域のひとり暮らし高齢者とボランティアとの交流の機会として、地区センターなどで実施しております。平成30年度までは全地区で実施しておりましたが、コロナの影響がありまして、中止になったり、訪問型に変えたりといった形をさせていただきました。その中で16地区まで復活したという状況でございます。実施できてない地区の現状といたしましては、会場の関係が2ヶ所、また、ふれあいいきいきサロンが各地で実施されておりますので、事業を再編されて囲む会を中止した地区もあります。そして今年度、再開しようという地区があるような状況であります。</p> <p>目標達成率100%以上となっておりますのは、前年度の実績をもとに計画を設定しておりますので、目標設定の方は今後検討してまいりたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>目標達成率100%以上が159事業のうち121事業ありますが、多いのではないかと</p>

後藤委員長	<p>と思います。5年の計画ですので、もう少し長い目で見てゆっくりやっていけばよいかと思います。5年ありますから、どういうことを必要とされているかということをしっかり考えてやっていただきたいと思います。</p> <p>それでは令和6年度事業報告につきましてはここで切らせていただきまして、令和7年度の事業計画についての内容に移りたいと思います。事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p>
委員長	<p>先ほど同じように、令和7年度事業計画についてシートでご意見をいただいている委員さんもいらっしゃいます。それ以外の委員さんで、今の説明を受けて質問・意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。</p>
委員	<p>No.62の超短時間雇用創出事業ですが、対象者はどなたになるのでしょうか。長時間働くことが困難な福祉的課題を抱える求職者という形になっておりますが、障がいをお持ちの方などが対象になるのか、特に身体的な問題がなくてもひきこもりの方や元気な方、または発達障がいや知的障がいの方など様々な方がいらっしゃいますが、そういった方も対象になるかということも教えていただきたいと思います。</p> <p>それに関連しまして、No.61のところですが、こちらの方は就労に向けた就労体験、職場見学等の実施になっております。就労を目指したい方に関してはNo.62の所で行っていくのか、もしくはNo.61の部分の事業と連携してさまざまな就労体験を行うことができるのかといったところの説明をお願いします。</p> <p>もう一つ、No.151の点訳・音訳のところ、講習会の回数も29回、15回と非常に多いということがあります。対象者が見えないと参加しにくいと思われることもあると思います。中学生、高校生、大学生が参加できるような夏休みに開催するなど、福祉教育と関連させて、中学生、高校生、大学生の方が障がいのある方とふれあう中で勉強していただけるともっと広がりがあるのかと思いました。</p>

障がい福祉課長	<p>No.62 の対象者ですけれども、今考えておりますのは、障がいのある方と、障害のない方であっても疾患があるような方や引きこもりになっている方、高齢者、家族の介護や子育てなどで長時間働くことが困難な方を対象にして、一番少ない時間で15分ほどから週に1回働くことができるかどうかを見極めて、働いていただくというようなことを考えております。</p>
社会福祉課長 (重層的支援 担当)	<p>No.61 の多機関協働等事業の参加支援につきましては、よりそい支援窓口で相談を受けた方の中で、例えば特性があっていきなり働くのが難しいということであれば、今年度から始まりました超短時間雇用というのも一つの選択肢かと思えます。それ以外にも、働くだけが社会参加ではありませんので、何か興味、関心があるような場などに繋がるような支援をしていくような活動になります。</p>
委員長	<p>先ほどから事業実績に関して、担い手をどうしていくのかということが広い意味で議論されていますけれども、基本的に地域福祉計画における担い手は市民・住民になります。子どもにターゲットを当てた方がよいのではないかという意見もたくさんいただきましたけれども、福祉的な体験をした小・中・高校生の子どもたちに追跡調査をしたデータがありますが、変わっていません。なので、いかに継続させるかということがポイントになるかと思えます。</p> <p>この計画そのものは途中経過ですから、その段階で全ての評価をどう取るのかというよりも、発展途上だという視点から考えることも我々の立場では非常に重要かということをご意見から思った次第です。</p>
委員	<p>今回のテーマに入っていないかもしれませんが、婚活事業について、人口流出を留めるためには結婚しない人たちをなくさなければいけないと思います。そのために何か施策は打たなくてよいのでしょうか。</p>
健康福祉部長	<p>現状を確認させていただかなければいけないところがありますが、婚活の現場を作る事業を他部の方でやっておりますし、市の方で進めております住みよさランキングの上位を目指すというのは、単純なランキングのこだわりではなく、住ん</p>

<p>委員</p>	<p>で結婚して子どもを産みたいというまちづくりに力を入れておりますので、各部署が連携しながら、取り組みを進めているところでございます。</p> <p>資料 No.2 の 8 ページ、No.23 からNo.25 についてですが、ボランティア市民活動支援センターを社会福祉協議会の方に設けているいろいろな市民活動、相談業務にに応じていただいております。一方、市の方でもまちづくり市民活動支援センターがございまして、窓口が大きく二つありますので、お互いに協働しながら、担い手の問題やボランティアの育成、後継者の問題を協働して推進していただくと良いと思います。</p> <p>それから評価について、数字上で 100%に達したというような場合も多いようでございます。できれば中身の精査をして具体的な内容はどうかという事例を出して成果を発表していただけると、より成果を感じやすいのではないかと、先ほど委員がおっしゃった通りでございます。</p>
<p>まちづくり推進課長</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、市民活動推進課の方にも情報共有していきたいと思っております。</p>
<p>社会福祉課長</p>	<p>評価基準につきましては、先ほどご意見をいただきました効果検証の部分についてと同じことかと承知しておりますので、併せて検討してまいりたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>先ほどから評価について話題が出ていますが、共通するのは数量評価ではなく質的評価の視点が重要ではないかというご指摘をされたと思っております。</p> <p>方法論としてはナラティブアプローチという方法はありますが、具体的には、例えば参加した人やボランティアによる支援を受けた当事者がそれについてどのように評価をするか、あるいは支援したボランティア自身が自分たちの活動をどのように考えているかということアンケートを取るといった方法がありますが、数量評価の方法と違うアキレス腱があって、主観的になりがちだということです。とりわけ福祉計画ですので、生活課題を抱えている支援を受ける側に立つとすると、例えばボランティアによってサービスや支援を受けた側が、本当</p>

	<p>はもっとうこうして欲しいといったことが言えず遠慮してしまいます。対等になりにくい立ち位置を踏まえて、どのように質的評価をするのかというのはものすごく難しい話です。</p> <p>専門的な話になりますが、地域福祉学会でも地域福祉計画の評価のあり方については、質的な評価視点を入れるべきではないかという意見がだんだん主流になりつつありますが、方法論については研究開発途中です。行政機関としては評価基準というのを自治体として持っていて、それに基づいてやる以外のことは、逆に行政施策の評価の統一性というものを危うくさせるという反面もあるということも我々としては頭の片隅に認識しておいた方がいいのかもしれない。</p>
委員	<p>主な拡充事業のNo.62 ですが、現在、協力企業はどのくらいいるのかということと、窓口としたらどちらにお伺いするとよろしいか伺いたいと思います。</p>
障がい福祉課長	<p>申し込みにつきましては、委託をしている社会福祉協議会の方でセンターを立ち上げていただいて、そちらに申し込んでいただくような形になっております。</p> <p>どれくらいの企業がというご質問ですが、今、社会福祉協議会の方とともに企業の方を回っておりますので、これから数が分かってくるかと思っています。</p>
委員	<p>No.31、150、親子で参加するという企画ですが、親さんたちも大変忙しくしていらっしゃるという現状があると思うので、今後、いろんな参加のパターンを受けていただけると良いかと思います。</p>
委員	<p>No.62 は拡充事業ということですが、何か取り組むきっかけはあったのでしょうか。</p>
健康福祉部長	<p>この事業を障がい福祉課の方で始めようとしたのは、精神保健福祉手帳の取得者が非常に多い状況がございまして、その中で働きたいけど働けないという相談も多くございました。そこでこのような事業があるということを知りまして、既に先進地で取り組んでいる状況を調べたところ、障がいの特性で、短時間で働くこと</p>

	<p>によって長時間では発揮できなかった力を発揮できる場所があるという、居場所づくりにも貢献している事業だということと、人とのコミュニケーションが苦手な方が働くことを特化すれば、自分の力を出せるというような効果もあるということを知り取り組んだ次第でございます。</p>
委員	<p>拡充事業については単年度で判断するのではなく、様子を見ながらでもよいのではないかと考えております。</p> <p>もう一つですが、やはり各委員の方がたくさんいらっしゃるので、行政や社協だけで任せるのではなくて、そこに関わっている委員一人ひとりの意見を聞くと良いのではないかと思います。</p>
委員長	<p>地域福祉計画策定・評価委員会のあり方や姿勢についてご意見があったかと思えます。我々委員の所属団体が日頃行っている取り組みと、地域福祉をよくするためにどのような機能発揮ができるかという視点でつくり上げていく計画と言われているのが地域福祉計画および地域福祉活動計画です。批判的な姿勢は重要だと思いますけれども、同時に我々も当事者の1人という視点からこういった計画を見つめ直すということも非常に重要だということをおっしゃっておられたのかと思っている次第でございます。</p> <p>ほかに令和6年度の事業実績および7年度の事業計画についてご意見・ご質問、よろしかったでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(意見・質問なし)</p>
委員長	<p>それでは予定していた議事は以上ですけれども、次第の方にはその他事項がございます。事務局の方から連絡がありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局からのご説明になりますが、大垣市の方におきまして、昨年度、全庁的に各所属が所管する審議会などについて見直しを行いました。その見直しに伴い、大垣市附属機関設置条例を制定させていただき、この委員会につきましても附属機</p>

	<p>関ということで位置づけられることになりました。そして審議会の見直しに伴いまして、効率的な運営を図るとともに、幅広い市民の皆様の参加を促進することを目的に、「大垣市附属機関および懇談会等の設置および運営に関するガイドライン」が制定されました。このガイドラインの中で委員を選任するにあたりましては、望ましい人数について留意事項として掲げられましたので、来期以降の委員の人数につきましては、この委員会の方で図りながら見直しをしてみたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>以上で議事を終了いたしまして、司会進行の方については事務局の方にお返しをいたしたいと思います。</p>
<p>社会福祉課長</p>	<p>後藤委員長様、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、慎重に慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>本日頂戴いたしました貴重なご意見などは第五次地域福祉計画の進行管理に活用させていただきたいと存じます。</p> <p>それでは以上をもちまして、「令和7年度 第1回 大垣地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p>